

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	高松市自治基本条例を考える市民委員会 第1回会議
開催日時	平成20年2月28日(木)18時30分～20時30分
開催場所	高松市役所 3階 32会議室
議 題	(1) 委員長，副委員長選任について (2) 自治基本条例を考える市民委員会の概要について (3) その他
公開の区分	公開 一部公開 非公開
上記理由	
出席委員	柘植委員長，立野副委員長，上枝委員，植松委員，太田委員，大野委員，小野委員，齋藤委員，高木委員，中條委員，中村委員，松下委員，円尾委員，山田委員，吉田委員 緒方アドバイザー
傍聴者	0人
担当課および連絡先	企画課 839 - 2135

審議経過および審議結果

会議を開会し，岡内副市長のあいさつ，委員紹介を行った後，次のとおり会議を開催した。

(1) 委員長の選任について

(事務局)

高松市自治基本条例を考える市民委員会設置要綱第5条第1項の規定により委員の互選により定めることになっているが，委員の皆様の方で御発言等があればお願いしたい。

(松下委員)

様々なまちづくりに関わっている，柘植委員さんを委員長に推薦したい。

(立野委員)

本日は最初の会議で，各委員がどのような人かよく分からないので，最後に決めてはどうか。

(事務局)

第1回会議ということで，最初に委員会の組織を決める必要があり，まずは委員長を決めていただき，会議の議長となって会議を進めてもらいたいので，できれば冒頭で決めていただきたい。

(山田委員)

委員長，副委員長のいずれか1名は，公募委員の方をお願いしたらどうかと思う。

(事務局)

他に，委員からの発言はなく，事務局から柘植委員を委員長とすることについて諮ったところ，異議なく，柘植委員が委員長に選任された。

審議経過および審議結果

(2) 副委員長の選任について

(柘植委員長)

先ほど委員長，副委員長のいずれかを公募委員との御意見があったが，公募に限らず，是非，副委員長をしたいという方がいれば，挙手をお願いしたい。

立野委員が立候補し，他に立候補者が無く，拍手により立野委員を副委員長に選任した。

(3) 会議の公開について

(柘植委員長)

本委員会は，市民が行政に参画する委員会であり，これからは情報の開示を求めていくこととなり，非公開とする理由が無いので公開としたいが，会議録の発言者名の公開については，イニシャル表示等が考えられるが御意見をいただきたい。

(松下委員)

イニシャル表示にしても，たとえばSさんのように 1 人しかいない場合は，特定されるのではないか。

(柘植委員長)

そのとおりだと思う。会議録で委員名が公表された場合，不都合がある方は，申し出てほしい。

「申し出者なし」

それでは，賛同をいただいたということで議事録を公開していくことで決定したい。

(4) 自治基本条例を考える市民委員会の概略について

事務局から、自治基本条例を考える市民委員会の概略について資料 3，4，5 に基づき説明

緒方教授から資料 10 に基づき補足説明

- ・自治基本条例を自治，基本，条例の 3 つに分解して考える。
- ・なぜ，今，自治基本条例の制定かということ，時代の背景がある。
- ・高松市の財政面からみた市民へのサービスの提供等
- ・地方分権改革の進展により自治体の自由度が高まる。
- ・住民との情報の共有，パブリック・コメント

以上のような仕組みを盛り込みながら条文化していくことになると思う。

(柘植委員長)

地方分権の流れは，今まで国が決めていたことを地方に権限を移していくことであるが，まちづくりでは，地域主権と言い，分け与えられるものではなく，もともとあった地域の権利を地域に戻すという自発的な考え方である。

これからは自分たちで様々なことを決めていかなければいけないが，いかにして，市民の意見を聞いて，自己責任，自己決定で，より良いまちづくりをしていくかであり，その過程が自治基本条例だと思っている。

これからは，素案までは作らないが，骨子を作ることが目標になると思う。

今から，各委員の意見を聞いていきたいが，先ほどの概要と前回のフォーラムに参加して太田市の話聞いて，今回の自治基本条例に関して，この会にどのようにして参加されたか，お聞きしたい。

審議経過および審議結果

(高木委員)

自治基本条例は知らなかった。公共交通の問題で市民活動を10年間行っており、まちづくりに自分の活動をいかしたくて応募した。

仕組みづくりが大変だと感じている。これから勉強して今までの活動をいかしていきたい。

(小野委員)

地域コミュニティ協議会から参加している、フォーラムを聞いて大変だと思っている。少し勉強して、次の会議に参加したい。

(大野委員)

確認したいことがある。なぜ地方分権がなされてきたのか、必然性があったのではないか。地方分権を全部の自治体が望んでいたことなのか。誰が、地方分権を進めてきたのかなど背景を学ばないといけないと思う。地方分権があったのだから自己決定、自己負担を考えていかなければならないといわれても難しい。

もう1点、地域分権といわれているが、なぜ行政が地域に仕事を持ってくる背景があるのか。

必然性が分かってないと作っていけないと思う。

(緒方アドバイザー)

財源の話になるが、高松市民は市民1人当たりの税負担額より多くのサービスを受けている状況である。なぜ、これができるかというと、国からの財源があるからであり、その多くは、他の地域の人たちや企業が納めている税金である。

自分が納めている以上にサービスを受ける状態が当たり前となると要求ばかりが多くなっていく。自分が納めた税金は、自分で処理することを基本とすることが財政面で必要であるが、日本の場合は、そうでない状態が100年以上続いてきている。

地域のことは地域の人で解決できる知識、ノウハウを持っており、霞ヶ関ですべてを決めていたことが地方の実情に合わなくなっている。中央集権でうまくいった時期は、20年以上前に終わっている。

地域のことは、地域で決めていける時代がやっと来たということであるが、今でも国は、権限を手放すつもりは無く、今後、バトルが繰り返されると思うが、方向性としては、地方分権の方向になっていると思うし、そうあるべきだと思う。

(柘植委員長)

今、受けているサービスのうち将来の子どもたちに負担を押し付ける借金という形で混じっているのであれば考えていかなければならない。

これまで、まちづくりを行うには、良いものにもかかわらず、規制がいっぱいあるために、実現できなかったものがあり、国が決定したものには、NOと言えなかった。しかし、これからは住民が良いといえば自己責任でよい時代がやってくる。その先駆けが自治基本条例だと思っている。

(太田委員)

太田市も参考にしながら、高松を見て、そのアイデンティティが何なのかを盛り込んでいく形で進めると、比較的早いように感じる。

今後、20年から50年先ぐらいのスパンで子どもたちや孫たちが先々生活でき、幸せな状態にあることを念頭に議論する必要があると思う。基本条例に盛り込むべきものは、幹の部分であり、根幹になる部分を議論していく感覚で、意義のあるものにしていきたい。

審議経過および審議結果

(立野副委員長)

太田市の意見を聞いて実行力を持たせることが大切だと思っている。

大和市では、150回も議論を重ねてきたが、条例に実行力を持たされないことが問題となっている。

自治基本条例では、法律を超えるようなものは専門家で無いのでなかなかできないが、自治という基本的なことから、自分たちが、自分の生きるということを自分で考えることが大事だと思う。意見に責任と誇りをもって発言して、自治というものを市民に伝えることが、自治基本条例を考える市民委員会が実行力を持たせることにつながるのではないかと考える。

(中條委員)

太田市の話を聞いて、現状を知ることから始めるのが大切と思っている。コミュニティ、子供会にかかわってきたが、今までの内容と同じことを繰り返していると実情と合わなくなり、場所によっては、消滅していくのが現状であり、変えていかないと先に続かないと感じている。

地方自治においても、5年後、10年後、同じようにうまくいくのかという思いがある。今後、将来、どのようにすれば市民として地域社会にみんなが関わられるのかを考えていきたい。

(柘植委員長)

太田市と高松市との違いだが、太田市は、マスタープラン(総合計画)が自治基本条例より先行していないが、高松市は、マスタープランが先行している。

自治基本条例は、マスタープランに記載していることを具体的にどのようにしていくかだと思うので、是非、マスタープランを準備するので次回までに読んでもらいたい。

市民の声をいかに市政に反映して、実現していくのかという、その過程とプロセスをこの条例に盛り込むことが命題だと思う。

(中村委員)

自治基本条例のことがよく分からなかったが、緒方先生の話聞くことでよく分かった。

条例を作る過程が大切ということなので、今回、出席者の総意が得られないということは市民の総意が得られないということにもなるので、是非、総意が得られるような会にしていきたい。

(柘植委員長)

自治基本条例を熱意のある人だけで作った場合、市民全員の総意かという疑問符がつくことになる。全員の意見が最後まで反映しないと意味がないと思う。

今後、お互いに勉強しながら進めていきたいと思うので、次回からは、ワークショップ形式で進めさせてもらいたい。そこで何を盛り込むのかを決めていきたいので、最低4～5回くらいはワークショップを行いたい。まずは、次回以降、全員で市民とはなんだろうということを考えていきたい。

まだ、先のことになるが、資料8の骨子の部分の大枠のところの案を出すので、ワークショップが終わってからのことになるが、大項目をどうするのかという展開をしていきたい。

審議経過および審議結果

次に、全工程であるが、できれば7月末を目指して進めたいと思うが、目標としては、2ヶ月に3回、夏までに7～8回のペースで進めて、骨子までは作りたいと思っているので協力してほしい。

(山田委員)

先ほど7月までにといわれたが、知っている限りでは6月を目途にと聞いている。

委員長の中で大きなストーリーがあるのかもしれないが、できれば同じ情報の中でやっていただければと思う。

(柘植委員長)

誤解を招いているようだ。

6月という話は聞いているし、これを目標にしている。過程が大切ということなので延長することもあるし、時間切れもある。また、半年間ではできないとして、市長に返すのもあると思っている。かといって、3年、4年するのもきついことになる。そこで、目標は6月であるが、余裕をもって7月として話をしているが、目標はあくまで6月である。ただし、前後するということもお含みいただきたいし、決断して、引くことも全員の総意であれば、あり得ると言うことで御理解いただいてよろしいか。

(太田委員)

スケジュールの話であるが、委員側だけで決めていいのか、6月というのは何かあるのか、確認しておく必要があるのではないか。

(柘植委員長)

議会に提案する必要もあり、制定まで1年でやろうということなのか。

(事務局)

スケジュールについては、市議会での質問に対して、自治基本条例は、20年度中の制定を目指すと言う答弁をしている。目指すとしており、その過程が大切なことから、絶対ではなく、議論を尽くすことが大切だと考えている。

(太田委員)

この後、制定委員会で何ヶ月か議論することが必要なのではないか。

(事務局)

委員を公募するときに、目安として6月を目途にとは言っているが、あくまで過程が大切だということに変わりはない。

(上枝委員)

スケジュールであるが、仮に月に1回、そのうちワークショップを4回となると、ワークショップだけで終わってしまうが、このあたりのスケジュールをあらかじめ決めてほしい。

(柘植委員長)

皆さんの意見を聞きたいが、月1回だと少ないように思うので、月2回というのはどうか。月2回だと6月までに8回ということになる。

「反対意見なし」

月2回を目標にしていきたいと思う。

月に2回開催しても集まらなないと、いくら議論しても意味がないと思うので、日程の調整をしたい。アドバイザー、正副委員長、事務局側で日程の案を出すので、次回の会議で日程をある程度確定させてほしい。そのようなことでよろしいか。

「特に意見なし」

審議経過および審議結果

(立野副委員長)

メーリングリストを作って、意見の交換をするというのはどうか。

(柘植委員長)

メールアドレスは、全員お持ちか。

「一部の委員が所有していないことを確認する」

1人でもアドレスを持ってない方がいる以上、メーリングリストについては、保留にさせてもらいたい。

(松下委員)

会議の回数は、多い方が良いと思う。また、全員出席というのは難しいと思う。経験上、欠席者が次回会議に来たときに議論がさかのぼることがあるので、規則的なものを作ると良いのではないか。

議事録では会議の雰囲気などをフォローしきれないことから、回数に限られると情報、雰囲気の共有ができないこととなる。そのところの対策、約束事を決めるなど、共通ルールとして持つておくのが良いのではないかと思っている。

(柘植委員長)

次回会議の案内時には、議事録をつけてもらいたい。議事録には、決まったこと、検討中のこと、大きな意見の方向性を箇条書きでよいから記載してもらいたい。

雰囲気をどうするかであるが、そのために、ワークショップを提案させてもらっている、少しワークショップをやらしてもらいたい。

その他、何かあれば発言をお願いしたい。

(植松委員)

会議は多い方が良いと思うが3月、4月は忙しいと思うので、月曜日を決めてはどうか。また、次のテーマを決めて次回の会議までそれぞれをまとめて臨んだら効率が良いと思うがどうか。

(柘植委員長)

今、この段階で宿題を出すとしても、皆さんの知識等が分からない状況なので、もう少し先にそれらをやらしてもらいたい。

日付の確定については、次回に提示したい。なるべく曜日がぶれないほうが分かりやすいので、その点も検討したい。

3月は厳しいかも分からないが、4月からは通常通り2回開催していきたい。来月は1回ないし2回は開催させてもらいたい、そのようなことでよろしいか。

(高木委員)

今までの話を聞いて回数がたりないことは分かるが、公募委員の応募要領にも月2回程度と記載している。月2回以上となると仕事とか様々な面から無理が生じることもあるので、2回程度にはしてもらいたい。

また、最低限知っておくべきこともあるので、たとえば、マスタープランについて次回の会議ではなく、できる限り早く送ってほしい。

その時に、議事録も送ってほしい。そうすると次回会議までに確認が可能だと思う。

(事務局)

総合計画の基本構想の冊子ができているので、今日、お配りする。

(柘植委員長)

今後の委員会の進め方であるが、松下委員から資料9として丸亀市が自治基本条例を作ったときの資料を提出していただいているが、これを作るのにどのくらいかかったのでしょうか。

審議経過および審議結果

(松下委員)

1年半で33回会議を行った。

(柘植委員長)

そのくらい大変ということである。書いていることはまちづくりの基本的なスタンスを記載しているので、進め方としては、これを頭の中においてほしい。

また、太田市の方式にとらわれないでほしい。太田市がしたような、会議以外の場で議論する、とまり木方式はやめよう、思ったことは、会議で発言してほしい。また、自分の団体等の自己主張をするのはやめてもらいたい。1市民の代表として発言してほしい。次回以降は、肩書き等は関係なく、お互いがお互いを認め合うスタイルを進めたいと思っている。

次回からは、ワークショップ形式として、もっと距離感を縮めて会議方式を変えていきたい。

「特になし」

(5) 次回の日程案について

(上枝委員)

できれば曜日の固定をしてほしい。スケジュール調整がしやすい。

(柘植委員長)

それでは、曜日固定を行いたい。

「委員に出席しやすい曜日を確認」

【結果】

影響の少ないところで、月2回、水曜日、木曜日に相互に開催することを基本としたい。

また、今後の司会運営であるが、委員長、副委員長で進めることとしたい。

事務局から何かありますか。

(事務局)

次回の会議開催について、委員長、副委員長と相談させていただいて、できるだけ早くお知らせしたい。

(柘植委員長)

以上をもって本日の会議を終了する。

以上